

つがる市議会だより

9月定例会

第16号 平成20年11月

発行／つがる市議会
編集／議会だより編集委員会



9月29日柏地区のリンゴ園でひょうの被害を確認する経済常任委員会

降霜、降ひょう被害補助金759万円

9月定例会では、平成19年各会計の決算をはじめ、一般会計補正予算案や教育委員会委員定数条例案など28議案を原案通り可決、承認、同意しました。

また、議員発議により「非核平和都市宣言に関する決議案」など4件を可決しました。
一般質問には、4名の議員が登壇、市政運営について活発な議論が行われました。

主な可決議案

市営住宅条例の一部改正

市営住宅の空き家入居について、空き家の発生状況に応じて随時公募を行うものです。

地域優良賃貸住宅条例

今年度かしわ団地に建設する市営住宅の一部を地域優良賃貸住宅として管理を行うものです。

教育委員会委員定数条例

教育委員会の委員定数を現在の5人から6人にするものです。

平成20年度一般会計

補正予算（第2号）

今回の補正は、1億8,623万円の追加で、歳入歳出それぞれの総額は、222億8,726万7千円となりました。

《主な歳出は次の通り》

◆新年祝賀会委託料

119万円

◆庁舎維持管理工事費

市役所玄関ポーチの防水工事などを行うものです。

171万円

紙面の主な内容

定例会の概要	20
各会計の決算	21
ひょう害園地視察	22
一般質問	23
予算決算特別委員会	25
常任委員会の審査	27

◆徴収システム改修費

公的年金特別徴収システムや収納管理システムを改修するものです。

1,582万円

◆果樹緊急防除対策事業費

（降霜、降ひょう被害補助金）

759万円

◆防雪柵設置工事費

250万円

◆物品の購入契約

つがる市消防署に配備する救助工作車1台の購入契約を締結するものです。

買受代金 7,192万円

納入者 弘前市

（有）工藤ポンプ

平成19年度 各会計決算を認定

平成19年度つがる市一般会計及び各特別会計など歳入歳出決算書が監査委員の審査を経て提出され、予算決算特別委員会において慎重な審査をした結果いずれの決算も認定すべきものと決しました。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、これにより平成19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられ、本会議に財

政の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率が公表されました。

平成19年度の一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、歳入が366億1,265万2千円、歳出が363億3,586万4千円、翌年度へ繰り越すべき財源303万2千円を除いた実質収支額は、2億7,375万6千円となりました。

基金の状況については、前

年度末の11億3,115万円に對比し、31.3%増の14億8,574万4千円となりました。これは新たに市民特別健診事業基金が設けられ、3億6,900万円を追加したことによるものです。

また、市債については、前年度末残高の442億9,022万5千円から、449億2,281万2千円と6億3,258万7千円の増加、市税の収入未済額は、経済状況、景気の低迷により前年度と比べ、1億7,781万円増加し、2億9,381万4千円となつ

ています。

財務内容について一般的に80%を超えると財政構造の弾力を失いつつあるとされる經常収支比率も96.5%と合併後、年々増加しており財政の硬直化が懸念されています。

このような危機的な財政状況を踏まえ、長期的な視野に立った財政の健全性の確保、行政効率・効果など最小の経費で最大の効果を達成できるよう徹底した行政改革に積極的に取り組み、より効率的な財政運営を強く求めました。

意見書

本定例会に2件の意見書が議員提出議案として提出され、原案のとおり可決、国会及び各行政庁に意見書を提出いたしました。

保険業法の制度と運用を見直し自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書

「共済」は、団体の構成員により「仲間同士の助け合い」を目的に自主的に健全に運営されています。その自主共済を強制的に株式会社や相互会社にしなければ運営できないようにし、「儲け」を追及する保険会社と同列に、一律に様々な規制と負担を押し付けることになれば、多くの自主共済の存続が不可能となり、「契約者保護」「消費者保護」を目的にした法改正の趣旨にも反することになります。

よって
1 構成員が限定され、助け合いを目的とした共済の実態をふまえ、保険業法の制度と運用を見直すこと。
2 団体が目的の一つとして構成員のために自主的に、健全に運営されている共済を保険業法の適用除外にすること。

平成19年度つがる市 各会計歳入歳出決算額

一般会計 単位：千円

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計	22,713,942	22,513,819	200,123

特別会計 単位：千円

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
土地取得特別会計	5,463	5,463	0
農業集落排水事業特別会計	663,345	663,345	0
公共下水道事業特別会計	841,187	838,241	2,946
国民健康保険特別会計	5,554,601	5,528,017	26,584
老人保健特別会計	3,253,601	3,253,601	0
介護保険特別会計	3,565,095	3,517,960	47,135
宅地造成事業特別会計	15,418	15,418	0
合 計	13,898,710	13,822,045	76,665

※千円未満切り捨て

財政分析

区 分	平成19年度	平成18年度	平成17年度
財政力指数	0.26	0.25	0.23
經常収支比率	96.5	94.7	93.7
公債費比率	17.1	16.6	14.7
実質公債費比率	16.4	15.5	-
起債制限比率	11.9	11.4	11.6

平成19年度つがる市健全化判断比率の状況について

	健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	- (%)	- (%)	12.95 (%)	20.00 (%)
② 連結実質赤字比率	- (%)	- (%)	17.95 (%)	40.00 (%)
③ 実質公債費比率	16.4 (%)	16.4 (%)	25.0 (%)	35.00 (%)
④ 将来負担比率	220.2 (%)	220.2 (%)	350.0 (%)	- (%)

資金不足比率の状況について

	会 計 名	平成19年度	経営健全化基準
①	病院事業会計	1.3 (%)	20.0 (%)

早期健全化基準を超えると…?

「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。

財政再生基準を超えると…?

「財政再生計画」の策定が義務付けられ、国等の関与による確実な再生に取り組む必要があります。

公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えると…?

「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による経営健全化を行う必要があります。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、産業の振興など一定の成果を上げたところである。しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域に顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足など生活・生産基盤の弱体化が進むなかで、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、都市を含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き過疎対策を充実強化することが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

「非核平和都市宣言」に関する決議

地球上からすべての核兵器をなくし、世界の恒久平和と安全を実現することは全人類共通の願いであり、世界で始めて広島・長崎と二回にわたる原爆投下を経験した日本国民の悲願である。

63年が過ぎた今なお多くの被爆者が苦しんでいることから、核兵器の廃絶と世界の恒久平和確立を求めて、ここに「非核平和都市」であることを宣言する。

平成20年9月19日

つがる市議会

丸山財産区管理委員

選任に同意

丸山財産区管理委員の任期が9月30日に満了となることから後任の委員7人を選任することに同意しました。

須藤 正造氏、工藤 諭氏
小山内博文氏、工藤 眞氏
藤本 清仁氏、工藤 勇一氏
工藤 俊秀氏、

人権擁護委員推薦に同意

任期が満了となる人権擁護委員に、成田房子氏（柏地区）を法務大臣に推薦することに同意しました。

教育委員会委員任命に同意

教育委員会定数は5人でしたが、今定例会に委員を6人にする定数条例案が提出されました。又、議会最終日に追加議案として欠員となっていた委員2人、葛西嶋輔氏（木造地区）、黒滝 亨氏（稲垣地区）を任命することに同意しました。

葛西氏は、五所川原市立松島小学校校長、同市中央小学校長やつがる市立向陽小学校校長を歴任され平成19年に退職。黒滝氏は、つがる市立繁田小学校PTA会長などを務められていました。

ひょう害りんご園地を確認

経済常任委員 被害状況を把握

9月26日夜から27日にかけて津軽地方一円に降った「ひょう」により、収穫期を迎えたリンゴの実に傷がつき、大きな被害を受けました。

このひょう害を受け、経済常任委員会は、29日緊急に集まり、被害が大きい地域、柏地区の園地を視察し、被害の状況を確認、生産者らを激励しました。

今回の被害は、つがる市全体509鈔の栽培面積のうち、60%に当たる302鈔が被害を受けました。

中でも、柏地区は116鈔

の園地が、70%以上の果実に大きな傷跡を残しました。

9月定例議会では、5月の凍霜被害の支援策として、補助金759万円を含む補正予算を可決、成立したばかり。

収穫直前の色づいたリンゴを目の当たりにし、齊藤経済常任委員長は、「春の時もひどかったが、収穫する段階でのこのひょう害は予想もしていなかった。委員会としても何らかの対応をし、財政支援などを含め、市に要請していきたい」と述べ、生産者を激励しました。



被害の状況を確認する委員



ひょう被害により傷跡がついたリンゴ

一般質問 ここが聞きたい



成田 克子
平政会

・高齢化社会に伴う喫緊の課題について

問 高齢社会対策の一環として、これまで培った技術や豊富な経験を活かし社会貢献できるような支援策、サポート体制を構築する必要があると考えるが、本市の取り組みについて伺う

答 市長
高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かす組織として、当市ではシルバー人材センターが挙げられると考えている。当センターは現在208名の会員により、約1億円規模の予算で就業機会確保事業を展開している。引き続きセンターに対する支援を続け、高齢者の知識、経験が活かせるセンターとして確立できればと考えている。又、県では、青森県長寿社会振興センターがあり、明るく活力ある長寿社会を目指し、60歳以上の方が長年にわたり培ってきた豊富な経験、知識、技術を活かし地域社会に貢献するため、平成3年からシニアリーダー養成研修会などを開催しております。当市の方も今年4月現在で8名の方が登録しているというところだが、今後も引き続きこのようなセンターも活用しながら高齢者の方々の生きがいや経験が活かせる支援策を講じたいと考えている。

問 暮らすのが一番良いと思うが、諸般の事情により施設が「終の棲家」となる方も多く、又、医療制度改革のあおりで長期入院できなくなった高齢者の受け皿となる新型特養施設の設置が急務と考えるが

答 福祉部長
従来の特養ホームは、4人部屋を中心とし、他の人と一緒に起床、食事、入浴といった施設側が決めた日程に沿って集団で行動する施設です。新型特養施設というのは、平成14年度から新規に特別養護老人ホームを開設する場合、原則として個室でなければ認めないというもので、施設の居室を小規模なグループに分けて、それぞれ1つを生活単位として、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもので、入居者のプライバシー等配慮されております。ただ問題もありまして、全室個室になつていことから入所料金が高く、又、介護報酬等の減額等により経営に陥りがちの指摘もあります。当市にとつても、介護給付費や介護保険料にも密接に影響があることから、平成21年4月からスタートする第4期の介護保健事業計画の中で検討したいと考えております。



佐藤 孝志
平政会

・財政について
・福祉灯油購入費助成事業について

問 平成19年6月に公布された財政健全化法の健全化判断比率の基準及び主要な指標比率の今後の推移についてどう捉えているのか。又、収納体制強化により不納欠損額及び収入未済額はどうなっているのか

答 財政部長
財政を取り巻く環境の変化と共にどの市町村も経常収支比率については、現在は90%半ばの経常収支比率で財政運営しています。健全財政のため人件費や普通建設事業費等の臨時的経費の支出水準保持、又、経常一般財源の確保に努め、財政運営を行いたいと考えている。地方債の借入れに関する公債費比率などの3指標については、今後の新規事業、大規模事業の実施の際に、危険水準を超えることのないよう借入れ、償還のバランスをとりたいと考えている。又、健全化判断比率については、指標を公表することとなっており、毎年度監査委員の審査を受けた上で、議会へ報告することになっている。不納欠損額については生活困窮等で6,500万円、又、収入未済額については、経済状況の悪化により、未納額が増え、税への理解を深め、財源確保に一元となつて取り組みたいと考えております。

問 福祉灯油購入助成事業について本年度も実施するのか、又、助成対象は70歳を超えた高齢者世帯、障害者世帯は重度身障者、母子父子家庭のひとり親世帯で尚且つ、非課税世帯という要件だったが、この助成要件の非課税、3障害（障害・知的・精神）区分など助成対象を拡げる考えはないのか

答 市長、福祉部長
原油価格が高騰している状況を踏まえ、6月末に緊急対策閣僚会議が開かれ、その中で国際石油市場への安定化への働きかけなど5項目にわたり、緊急対策を講ずることが決定された。その中に国民生活への支援という観点から、生活困窮者に対する灯油の購入費助成も明記されたことから当市といたしましても実施したいと考えている。又、現段階では、要綱など発表されていないことから対象範囲、金額について具体的には明言できないが、昨年と同様の助成、そして助成対象についても障害者世帯、母子父子、ひとり親や、知的、精神の障害者の方も併せて、検討したいと考えている。
助成枠に関し県内全体の足並みもあることから、提言を参考にして、検討したいと考えています。

一般質問 ここが聞きたい



松橋 勝利
無所属

・中核病院について
・車力漁港荷捌き施設について

問 成人病センターがサテライト病院に指定された場合の維持・管理等の運営費はどこで負担するのか。又、7月の正副連合長会議での具体的な検討事項について問う

答 市長

7月の正副連合長会議で決まったことは、サテライト病院を西に1カ所、北に1カ所というのが決まりました。運営費については、西北五広域連合から支払う事になるが、各自治体の負担割合については正式に決まっております。ただ話の中でサテライト病院や診療所が存在する自治体が、その分の運営費100%を持つべきと主張している首長もいます。又、中核病院の建設地は、4候補地の中から、漆川の工業団地に決定ということが決まりましたが、五所川原の市民からあの場所では、駄目と変更を求められている、ということは聞いているが、現時点では中核病院を工業団地の所に建設し、サテライト病院等の運営費は、西北五広域連合で支払うと決まっている。又、経営管理検討委員会という会議があるが、それでも様々な意見があり、早急にまとめなければ平成26年度の開業に間に合わないことから、早急に解決を図りたい。

問

車力漁港の荷捌き施設の冷凍庫について、鮮度を保つための氷を保管している冷凍庫が非常に狭く、漁獲した魚に対応できていないことから漁業振興のためにも増築する必要があると考えるが

答 市長

水産物の水揚げ、陸揚げにおける鮮度の保持や衛生管理面でもこの荷捌き施設の役割はとても重要な施設と受け止めている。
市といたしましても、漁獲量の増加を望んでおりますので、現状にあった対応を進める必要があると考えている。又、現在、つがる水産振興プランの策定の準備を進めていることから、将来への要望など関係者や地域住民から情報を集め、問題点の解決に取組みたいと考えている。



車力水産物荷さばき場



三上 洋平
公明会

・教育三法の改正について
・各種スポーツ大会の助成について

問

平成19年1月の教育再生会議において学校教育法の改正をはじめとする教育三法の改革が提言され、中央教育審議会が審議、国会審議を経て6月20日可決、27日に公布されました。その中で、教員免許更新制度があるが導入の目的と更新はどのようなに行うのか

答

教育委員会次長

学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律と教育職員免許法及び教育公務員特例法いわゆる教育三法が改正され今年、4月1日から施行されました。

教育職員免許法及び教育公務員特例法は、教員として必要な資質、能力が保持されるよう定期的に最新の知識を身に付け、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的としております。

また、免許状の更新方法については、教員養成課程を有する大学そこで開設する免許状更新講習、講習期限満了前の2年間で30時間以上の講習を受けるというところでございます。平成21年4月以降の免許を授与される方は今後10年ごとに更新し、又、平成21年3月末までに免許状を授与された方は、生年月日ごとに免許状更新講習の受講期間が定められおり、平成32年3月末まで

の10年間の間に講習を受け、更新していくという内容のものです。

問

優勝し、全国大会に出場する相撲道場の監督に話を聞いたところ、宿泊、旅費等ほとんど父兄負担で、市の補助は3分の1位でないかという話を聞きました。そこで、全国大会に出場する選手の宿泊、旅費等の経費全額を市で負担できないか

答

市長、教育委員会次長

小・中学生の東北大会や全国大会もそうですが、教育委員会が予算を計上している。ただ、個人戦の場合と野球やバレーといった団体競技になると人数も多く満額を助成できればいいのですが、今までの例を見ながら予算措置をしている。

各種スポーツ大会の助成について、委員会内で内規を設けており、県の予選を勝ち抜いて県代表になったもの、東北大会、全国大会に出場する参加料、旅費、宿泊費等について選手分を2分の1補助するというところで実施しております。稲垣地区のバレーなどに2、3回東北、全国大会に出場していますが、2分の1を補助しております。

予算決算特別委員会の審査



委員長
佐々木 慶和

教育委員会委員定数条例

問 安田裕委員

何のために委員定数を6名にするのか。又、現在5名の定数に対し、1名欠員があり、現行の5名体制で対応できないのか

答 市長

市の教育委員は、6名以上の委員ということに法改正がなされ、又、委員の中に保護者等が含まれるようにしなければならぬことから改正するものです。市の教育全般を考え、スポーツ、文化など様々な分野において、より充実した委員会にしたいと考え、定数を6名にするものです。

問 安田裕委員

県内10市の中で、教育委員を6名にしている市はあるのか、又、教育長が不在で早急に教育長の選任が必要と考えるが、いつ頃になるのか

答 教育委員会次長、市長
青森市が今年の4月から6名にしております。他の市については、保護者を委員に入れていないということで、増員をしないというふう聞いております。

教育委員を任命し、その教育委員の中で教育長が決まることから、この条例案を通して教育委員をすぐ任命したいと考えている。

平成20年度

一般会計補正予算(第2号)

問 松橋勝利委員

地球村温泉棟仮設工事866万円の内容について

答 経済部長

6月に再編交付金事業で温泉棟の改修工事を計上しましたが、防衛局と協議した結果、仮設工事は該当にならないということで、改めて計上するものです。仮設工事の内容は、ユニットハウス4棟を組み合わせ、浴場面積約51㎡位の仮設浴場を作り、宿泊

客等の対応をしたいと考えています。

問 佐々木直光委員

降霜、降ひょう被害に対する補助金759万円の内容について

答 経済部長

30以上50%未満の被害面積は17軒、50%以上の被害面積は67、4軒ありました。県では50%以上の被害に対し10万円当たり3、750円を助成し、当市は50%以上の被害に対し、6、250円を補助することから10万円当たり合わせて1万円を計画しております。又、30%以上50%未満の被害を受けた方には、10万円当たり5千円を支給する計画をしております。

平成19年度

一般会計歳入歳出決算

問 松橋勝利委員

市民税、軽自動車税など多額の不納欠損が生じているが、税に対して法的処置を講じているのか

答 財政部長

滞納の不納欠損額の減少に努めているところで。

19年度における税の法的処置件数は、給与に対する差押が24件で900万円ほど行っております。又、国税、所得税の還付金ですが、これに対する差押を196人に対し行い、480万円、預金に対するものとして3名で96万円、米の予約金に対する差押が46名で420万円ほど実施しております。

問 佐々木直光委員

扶助費は福祉的、或は弱者の救済という点からすると削減するには難しいと考えるが、平成18年度と比べ2億円ほど増えており、その要因と今後の傾向についてどう考えているのか

答 財政部長

扶助費増加の一番大きな要因として生活保護費が挙げられる。又、老人、障害者等様々な要因により伸びていると考えている。ただ、現在、市で考えている財政計画の中でも扶助費等の伸びは今後も見えていかざるを得ない状況にある

と考えている。

問 佐藤孝志委員

福祉灯油購入助成事業に関連し、昨年の申請方法・助成金のやり方について、昨年は助成金を直接対象者の通帳に振込んだと理解しておりませんが、それが灯油でなく、魚介類に変わったケースがあるように聞いている。又、高齢者の方は、申請等、市役所へ出向くことが出来ず申請できなかった事例もあることから、民生委員や職員が出向き、対象者全員が受け取れるよう改めるべきと考えるが

答 福祉部長

福祉灯油券というかたちで配布した町村もございます。委員が言われることを含め、現金になるか福祉灯油チケットという方法で配布したらいいかを検討したいと思っています。

又、昨年も行政側からも連絡をとってきましたが、直接窓口に来れない方もあるかと思ひますので、灯油購入の助成という趣旨に沿った対応をしたいと思っています。

問 安田裕委員

温泉施設が指定管理になり1年経過するが、柏地区のじょっぱり温泉は、年間の利用者が1万9千人の減、金額にして856万円の赤字が出ているが、これは指定管理を導入し、各温泉の料金を統一したため、このような結果になったのでは

答 福祉部長

合併後、3年目を迎え各地区の温泉の料金を統一して利用させるべきでないかというところがありました。確かにじょっぱり温泉は260円から320円、森田地区のおらはの湯は250円から320円というアップになることから利用者の減に差しあたり、怪我したところから温泉水の入浴者数及び入浴料金



柏じょっぱり温泉

が減っていると報告を受けておりますが、20年度の実績状況を見ながら、入浴料金について検討しなければならぬと考えております。

問 松橋勝利委員

教育委員会関係の予算で旅費や学校給食の賃金等、全体的に不要額が多いが、予算計上する段階で問題があるのでは

答 教育委員会次長

青森等に行く旅費を計上しましたが、全て公用車を利用し、その他、奉仕的に動く場合もありますが、ほとんど公用車を利用したということであり、給食の賃金については、調理員が病気、怪我等で休むことを想定し、代替の賃金を計上しておりますが、結果的に病気、怪我等がなく、当初の調理員で賄えたということ。又、ご指摘の予算を残している点についてですが、委員会として必要な予算をつけていただいておりますが、極力削減するというところで、予算を全部消化するのではなく、必ず残すように努力している結果、各項

目で不用額が生じていると考えております。

平成19年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

問 佐々木直光委員

決算の状況を見ると、一般会計の繰入金を来年度も現状のままでいくと、基金もほとんどない状況で赤字になるのではないかと、単的に国保税を値上げしても、収納率が下がり逆効果になると懸念するところだが、今後の見通しと、4月から収納体制を強化し取組んでいるが、その効果はについて伺う

答 民生部長、財政部長

平成19年度、一般の医療費が1億2,300万円、件数で5,000件ほど伸びています。内容として日帰りの件数が増加しております。又、現在、基金が120万円ほどしかなく、一般会計から2,400万円ほど繰入れをいただいております。非常に厳しい状況と言え、今後も医療費の動向を見定め、財政と協議をしながら運営にあたっております。

収納課の人数を倍にし、収納体制を再構築したところですが、国保税に關し、平成19年度に増税をしたということで、収入未済額も増えております。収納課としましては、納税者の皆さんに理解をいただけるよう、足を運んで収納の確保に努めたいと考えております。

問 松橋勝利委員

国民健康保険は、収納率によりペナルティーが課せられるが、この収納率と不納欠損の内容について

答 財政部長、民生部長

現年度分の収納率については、88.3%となっている。又、不納欠損処理をした金額は2,961万円で、件数は869件です。

ペナルティーについて、1万人以上5万人以下の市町村は、90%以上92%未満の収納率で、5%の減額、87%以上90%未満は7%の減額とペナルティーが課せられる。19年度は、7%の減額率となり、金額にして4,600万円が減額されております。

平成19年度国民健康保険病院事業決算(成人病センター)

問 佐々木直光委員

不良債務1億800万円が出ていますが、どのように解消するのか

答 成人病センター事務局長

今年、1億800万円という多額の不良債務が出ていますが、市から厳しい財源の中で、2億1,000万円という繰出金を出していただいております。基本的に病院の経営努力で不良債務を解消しなければならぬと考えております。

問 外崎栄委員

今後、中核病院に移行した時、各病院等の不良債務の処理はどうなるのか

答 市長

不良債務につきましては、各市町村が精算をし、中核病院等に移行する形になっている。

各常任委員会での主な質疑の内容を報告します。

教育民生常任委員会



委員長

村上 秀徳

救助工作車（Ⅱ型）の購入について

問 成田克子委員

救助工作車は今まで配備されてい wasn't でしたが交通事故の際、どのように対応していたのか、又、この工作車を操作する上で、免許、資格等が必要になると考えるが準備しているのか



つがる市消防署に配備される同型の工作車

建設常任委員会

答 消防長

ポンプ車に最小限の工作設備が付いていることから、交通事故の際には、救急車とポンプ車が一緒に出動して対応しております。資格については、工作車が配備されるまでに6人を研修させ、準備したいと考えております。



委員長

山本 清秋

市営住宅条例の一部改正について

問 外崎栄委員

住宅の空き家の発生状況に応じて、随時公募するところが随時とは、どういうことか

答 建築住宅課長

空き家がある程度5戸、10戸まとまった段階で募集を行うということです。

地域優良賃貸住宅条例について

問 長谷川徹委員

地域優良賃貸住宅の家賃が4、5万ということは、年収としてどの位の方が対象となるのか

答 建築住宅課長

モデル的に夫婦、子供2人の4人世帯で、448万円以上、900万円未満の年収が基準となっています。



委員長

山 谷 仁

総務常任委員会

議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職報酬等審議会条例の一部改正について

問 安田裕委員

この特別職報酬審議会は、今までの委員が代わり、今も存在しているのか

答 総務部次長

平成18年に議員、特別職の報酬改正で審議した経緯があります。その時1回限りで今現在、この特別職報酬審議委員は存在していません。

提出された議案と審議結果

(市長提出議案)

議案番号	件 名	議決結果
報告第13号	つがる市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及びつがる市特別職報酬等審議会条例の一部改正	原案可決
報告第14号	平成19年度つがる市継続費精算報告書	議決不要
報告第15号	平成19年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について	議決不要
議案第62号	つがる市運動施設条例の一部改正	原案可決
議案第63号	つがる市乳幼児医療費給付条例の一部改正	原案可決
議案第64号	つがる市営住宅条例の一部改正	原案可決
議案第65号	つがる市教育委員会委員定数条例	原案可決
議案第66号	つがる市地域優良賃貸住宅条例	原案可決
議案第67号	平成20年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第68号	平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第69号	平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第70号	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第71号	平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第72号	平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第73号	平成20年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第74号	平成19年度一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第75号	平成19年度土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第76号	平成19年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第77号	平成19年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第78号	平成19年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第79号	平成19年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第80号	平成19年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第81号	平成19年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第82号	平成19年度国民健康保険病院事業決算認定について	原案可決
議案第83号	救助工作車(Ⅱ型)の購入契約について	原案可決
議案第84号	丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件	原案可決
議案第85号	教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	原案可決
諮問2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件	適 任

(議員提出議案)

議案番号	件 名	議決結果
発議第4号	つがる市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
発議第5号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決
発議第6号	保険業法の制度と運用を見直し自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書	原案可決
発議第7号	「非核平和都市宣言」に関する決議	原案可決